

## 2013年 青森市長選挙 立候補予定者タバコ問題アンケート 回答

### 回答者・・鹿内博氏、蝦名武氏

1. WHOタバコ規制枠組み条約 (FCTC) の受動喫煙防止ガイドラインでは、2010年2月までに屋内全面禁煙の法制化を求めていましたが、政府は強制力のない厚生労働省局長通知を出しただけで、受動喫煙防止条例を制定した神奈川県などと条例のない青森県との間では健康被害に格差が生じています。受動喫煙防止対策を今後どのように進めるべきでしょうか？

i. 国内で飲食店を含む全ての公共的施設を屋内全面禁煙にする（法制化）

鹿内博氏

ii. 県内で飲食店を含む全ての公共的施設を屋内全面禁煙にする（県で条例制定）

iii. まず市内で飲食店を含む全ての公共的施設を屋内全面禁煙にする（市で条例制定）

iv. 法制化または条例制定の際に、業種や規模によって分煙も残せるようにする

v. 現在の健康増進法・局長通知による努力義務のまま、業界の自主的努力にまかせる

vi. その他

蝦名武氏・・国の通知に止まる事なく、受動喫煙防止100%を目指す

2. 当会で2012年12月に実施した調査によると、青森県内で、全ての小中学校が敷地内禁煙の自治体が27市町村ある一方で、敷地内禁煙の小中学校が一つもない自治体が4市町残っています。公共施設でも、庁舎も敷地内禁煙の自治体がある一方で、庁舎内に喫煙室を設置して、屋内全面禁煙を実施していない自治体も残っています。このような自治体間の格差解消を繰り返し指摘してきましたが、改善の歩みが遅いのが現状です。厚労省局長通知をふまえて、学校および公共施設の喫煙規制を今後どう進めていくべきとお考えでしょうか？

※青森市は小中学校は全て敷地内禁煙、公共施設は4月から建物内禁煙、5施設で分煙になる予定です

a. 学校

i. 敷地内禁煙

鹿内博氏、蝦名武氏

ii. 敷地内禁煙または建物内禁煙

iii. その他（ ）

b. 公共施設

i. 敷地内禁煙

ii. 建物内禁煙または敷地内禁煙

鹿内博氏、蝦名武氏

iii. その他（ ）

（2枚目に続く）

